

平成25年度 第1回中野市豊田地域審議会会議録

開催日時および会場 平成25年5月22日(水) 午後2時～2時54分
中野市豊田支所2階大会議室

出席委員および欠席委員氏名

出席委員 ・原田孝男・丸山義俊・藤田忠良・長澤京子・小林健一・西野薫
・中島源・吉岡一美・臼井今朝徳・北山和夫・神田一枝・宮島一典
・大内ふじ子・小林日出夫

欠席委員 ・高野日出男

出席職員等 ・市長・副市長・総務部長・健康福祉部長・子ども部長
・くらしと文化部長・経済部長・建設水道部長・消防部長・教育次長
・会計管理者・豊田支所長・議会事務局次長・地域振興課長
・地域振興課長補佐兼総務係長・地域振興課長補佐兼振興係長
・地域振興課市民生活係長

議題および議事の顛末

1 開 会 【豊田支所長】

2 市長あいさつ

○市長：皆さん、こんにちは。中野市豊田地域審議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、委員改選後の最初の審議会という事で、開催いたしましたところ、ご多用の中、お集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。

各委員の皆様には、4月1日付けで、ご委嘱申し上げさせていただきました。

合併から9年目、地域審議会の設置に関する協議書におきましては、審議会の設置期間は、平成27年3月31日までとなっております。各委員におかれましては、審議会最後の委員を、お願いさせていただいているというわけでございます。

地域の課題等を、充分審議していただき、豊田地域の振興と、新生中野市の更なる発展に向けまして、今後、2年間ご審議をお願いしたいと

思います。

本日の会議は、新体制という事でございまして、会長及び副会長の選出及び平成 25 年度の豊田地域の主な事業等につきまして、説明させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

《自己紹介》

【各委員】

【市出席者】

○豊田支所長： 地域審議会の設置に関する協議書第7条第4項の規定によりまして、「会議の議長は、会長がこれに当たる」となっておりますが、正副会長が決まっておりません。

正副会長が選出されるまでの間、招集者の市長の進行で、会議を進めていきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

3 協議事項

(1) 会長、副会長の選出について

○市 長： ただいま、説明がありましたが、正副会長につきましては、協議書第6条の規定により、委員の互選で定めることとなっております。

どのようにしたら、よろしいでしょうか。

○委 員： 選考委員をたてて、例年のように、決めていただきたいと思います。

○市 長： 選考委員をたてて、例年のようにというような、ご意見がございましたが、それでよろしいでしょうか。

○各 委 員： はい。

○市 長： それでは、私から選考委員を指名させていただいて、よろしいでしょうか。

○各 委 員： はい。

○市 長： 1号委員から2名、2号委員から1名という事で、選考委員を指名させていただきます。

1号委員からは、藤田忠良委員、長澤京子委員、よろしく願いします。

2号委員からは、小林日出夫委員の3名の方に、別室で審議を、お願いしたいと思います。

また、事務局1名がオブザーバーとして入りますので、よろしくお願ひします。

それでは、暫時休憩とします。

《 休憩 》 (第2会議室において、選考委員会)

○市 長 : それでは、会議を再開いたします。
選考委員の代表者の方から、選考結果の報告をお願いします。

○選考委員代表 : 慎重審議の結果、会長に原田孝男委員、副会長に大内ふじ子委員を選考しました。以上です。

○市 長 : 慎重に審議をしていただき、会長に原田孝男委員、それから副会長に大内ふじ子委員を、選考していただきました。
皆さん、拍手でご確認をお願いします。

《会場拍手》

○市 長 : 会長、副会長に、ごあいさつをいただき、会議を進めていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

《会長あいさつ》

○会 長 : ただいま、ご推薦をいただきました、原田と申します。よろしくお願ひします。

2年間、それぞれ皆さんに、ご協力いただきながら、より良い方向にまとめられるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

《副会長あいさつ》

○副 会 長 : 副会長に選ばれました、大内ふじ子と申します。
会長を補佐できるかどうか分からないですけれども、一生懸命やっ
ていきたいと思ひますので、皆さんのご協力お願ひいたします。

(2) 中野市豊田地域審議会の設置経過等について

○議 長 : それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。
説明をいただく前に、委員の皆様にお願ひが2点ございます。

まず、発言については、簡潔にお願いしたいと思います。

もう1点は、会議録が作成されますので、お名前を言っていただいた後、引き続いて、ご発言されますようお願いいたします。

それでは、協議事項（2）中野市豊田地域審議会の設置経過等について、説明をお願いいたします。

○地域振興課長：《資料1を説明》

○議長：ただいま、中野市豊田地域審議会の設置経過等について、説明をいただきましたが、ご質問等ございましたら、先ほど申し上げたように、お名前をご発声されてから、よろしくお願いいたします。
質問がある方は、どうぞ、ございませんか。

○委員：なし。

○議長：意見、質問がありませんので、次に移らせていただきます。

（3）平成25年度の市の主な事業について

○議長：協議事項（3）の、平成25年度の市の主な事業について、説明をお願いいたします。

○地域振興課長：《資料2を説明》

○議長：主要施策概要説明書の豊田地域の部分について、説明がありましたが、質問等、ご意見ございましたら、先ほど同様にお名前を言われてから、ご質問をお願いしたいというふうに思いますが。
ございますか。はい。

○委員：1ページの、総務費の危機管理費の、危機管理事業費、非常用食料品等の備蓄事業、これはどこに施設があるんですかね。それからもう一つ、防災ガイドブック整備事業の活用というのは、どの程度、どのくらいのもんなんですかね。それをお聞きしたいです。
それから、協働のまちづくりという言葉が出てくるが、これ協働というのは、どういうことなんですか。いろんな市のパンフレットがでてきますが、もう少し詳しく説明をお願いいたします。今のは2ページね。

○議長：2ページの、どこらへんですか。

○委員： 2ページの、地域活性化推進事業費 550 万の説明の中のね、協働というところ。

それから、赤い字は先ほど説明があったように、豊田地域の関係と言われましたよね。そういうことなのでこれは。20ページのね、農林水産業費の、売れる農業推進費の中の、赤字で書いてある、猫の手援農隊かな。これは、どこの団体といいますか、個人に出しているんですか、一応それだけです。

○議長： はい、それじゃお願いいたします。

○総務部長： お答え申し上げます。

最初に、1ページの危機管理費の関係の非常用食料品等の備蓄事業という事でございますけれども、これにつきましては、中野平中学校のそばに、防災倉庫がありまして、そちらで備蓄しているものと、市役所本庁舎の脇に、やはり防災備蓄倉庫ございますけれども、そちらでも保管しております。

それから、防災ガイドブックの整備事業の中身についてのご質問ですけれども、これにつきましては、すでに、各家庭に防災ガイドブックを、1冊ずつ配布させていただきましたが、これにつきましては、本年、内容の見直しをしまして、再度お配りをするという事業でございます。

この防災ガイドブックの中には、いわゆる土砂災害の恐れがある場所ですとか、避難場所、また、各家庭における、防災の心得等々の内容を記載しておりまして、各家庭に1冊ずつお配りするという予定でございます。これが見本でございます。防災ガイドブック、今現在のものがございますが、ちょっと内容を見直しまして、改めてお配りをするということでございます。

それから、2ページの一番下の地域活性化推進事業のところの、協働のまちづくりという文言の意味という事でございますけれども、これにつきましては、いま市の総合計画の中で、それぞれ市の基本施策を定めておりますけれども、その最後のところで、それぞれ基本構想、基本計画を実施するための、一つの基本的な方針として、協働のまちづくりというものを挙げております。

中身とすれば、それぞれ行政政策の推進は、もちろんでございますけれども、その推進に対しましては、やはり市民の皆様、それから地元の皆様と行政とが手を携えて、それぞれ分担した中で、協働して協力して進めていくと、そういう意味合いで使用しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○経済部長： それでは、農林水産業費の関係につきまして、お答え申し上げます。
20 ページの一番下段、売れる農業推進事業費の中の猫の手援農隊、どこへ補助しているのかという事でございますけれども、補助団体は、北信州みゆき農業協同組合という事になっておりますけれども、実際といたしますか実質的には、猫の手援農隊の実働部隊の皆さんに、支援を申し上げているという事でございます。

○議長： はい、よろしいですか。

○委員： これは、個人個人ですか、補助金出しているのは。

○経済部長： 猫の手援農隊は、実際に果樹作業、果樹農家の皆さんに人手が足りないので、都会の方から来ていただいて、主な仕事とすれば、リンゴの摘花とリンゴの収穫時期に、来ていただいているのですけれども、そういった事の運営、推進に、もろもろの費用が掛かりますから、そういった部分に申し上げているわけございまして、個々の方々に、ご支援を申し上げているという事ではございません。以上でございます。

○議長： 他にございますか。ございませんか。
それでは、次に移らせていただきます。

(4) その他

○議長： 協議事項(4)、その他でございますが、中野市水道事業運営審議会委員の推薦、中野市公共拠点施設立地に係る検討会委員の推薦、中野市地域公共交通対策協議会委員の推薦および中野市行政改革推進委員会委員の推薦についてを、議題とします。
事務局から、説明をお願いします。

○地域振興課長： ≪任期、内容等説明≫

○議長： それでは、だだいま四つの委員の推薦依頼という事で、説明をいただきました。それについて、どのように選出をしたらよろしいか、ご意見を願いたいと思います。
特にございませんか。なければ、私の方からご指名を申し上げて、ご了解をいただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○各委員： はい。

○議 長 : それでは、ご了解をいただいたという事で、私の方から、お名前を
発表して、ご承認をいただきたいと思います。

それでは、中野市水道事業運営審議会委員、お二人ですが、丸山義
俊委員、それから神田一枝委員にお願いをしたいと思います。

それから、中野市公共拠点施設立地に係る検討会委員には、大内ふ
じ子委員。中野市地域公共交通対策協議会委員には、西野薫委員。中
野市行政改革推進委員会委員には、小林日出夫委員に、それぞれお願
いしたいと思います。拍手で、ご確認ください。

○各 委 員 : 《 拍手 》

○議 長 : ありがとうございます。それでは、それぞれの委員については、
よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日こちらで用意した議題は、終了いたしましたけれど
も、皆さんから特に、ご質問、ご意見ございましたら、ご発言をいた
だきたいと思ひます。

○委 員 : ●●●●です。よろしくお願ひします。

昨日の信濃毎日新聞を見ましたら、1面に合併特例法の終了後に、
支所運営だか交付税を拡充すると、こんな記事がありました。

このことについて、市長さん及び部長さんかな、どんな事だか説明
していただきたいと思ひます。

それともう一点、合併しまして合併特例債というのが、もうあと3
年ですかね、きっと運用できるかなということなんです、ただいま、
どのくらい運用されてて、あと残りほどのくらい運用予定があるか、
ちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○総 務 部 長 : いまご質問の合併特例法の、一つ目の新聞記事の関係でございま
すが、拝見してなくて、申し訳ありませんが、どのような記事だっ
たでしょうか。

○委 員 : ここにコピーしたものを持って来ましたが、平成の大合併で
規模が大きくなった本所以外に、総合支所などを設置、運営する市町
村への地方交付税の配分、拡充という事です。

○総 務 部 長 : まだ、報道の段階だと思ひますけれども、内容等について、県を
通して私どもの所に、まだ正式な通知が来ておりませんから、今の段
階では、申し上げにくいのですが、地方交付税そのものは、それぞれ

のいろいろな歳出要因に対して、国が財源を配分するというのが、基本的な考え方でございますので、そういった支所機能あるいは総合支所機能によって、ゆくゆくは経費を掛け、自立していくというものに対して、国がお金でみてくれる、そういう主旨の内容だと思うのですが、内容的に詳しく分からなくて申し訳ございません。

それから二点目の、合併特例債のお話しでしょうか。合併特例債につきましては、中野市の合併において、発行できる額は、大変大雑把で申し訳ありませんけれども、約 90 億円です。いま現在、前年末までに発行した額が、概ねでございますが、43 億円程度でございますので、残りが 47 億円程度となります。

○委員： よろしいですか。あの、支所運営等まだ実際には、まだ国の方からお話しが来てないという事なんですけれども、もしそうなった場合に、要するに、支所機能を維持する中で、維持するのであれば、そこに補助金が来ると、こういう形ですね。という事は、この支所をどうしていくかっていう話しにもなってくるんですけれども、そんなお話しを聞きたいなど。

それと、合併特例債あと 47 億円あるんですけれども、これ、後どんなふうにするのか、使わないのかっていう。使うとすれば、どんな事業に使う事が、予定されているか、教えていただきたい。

○総務部長： 合併特例債の関係でございますけれども、いま順次、毎年実施計画等で、事業計画を作りまして、その中で、起債を充当できるものについて、充当をしております。

直近では、中央公民館の耐震整備ですとか、学校等の防災整備ですとか、消防施設ですとか、そういったものについて充当してきておるのが実情でございます。

今後につきましては、大きな箱物等が出てくれば、そういったものについては、起債ですので、充当できるのではないかと考えております。

○議長： 他に、ございませんか。はい。

○委員： ●●●●です。24 ページのところですけども、観光費のここに関わってくるもんですけれども、現在の斑尾にあります保養センターについてですけども、今後、どのように活用してくのか、また、どのような方向に持っていかれるのか、ちょっとあったら教えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

せっかく斑尾の方も、トレッキング等が整備も進んでおりますので、その裏のコテージも非常に整備されているんですけども、あそこの一角がちょっと寂しいようなせっかくの施設ですので、ぜひ活用する方法を見い出してほしいと思います。以上です。

○経済部長： お答えを申し上げます。

現在、保養センターそのものは、物置程度にしか使っておりません。あの一带は、温泉施設もあつたりするわけでございますから、今回の予算にも計上してございますけれども、温泉施設一带のこととすれば、使われている施設等の整備はしていくという考え方を持っております。

保養センターも含めてどうするかという事は、具体的な検討をしてある段階ではございません。現時点では、一带としてできる整備、修繕等はしていくと考えているところでございます。

○議長： よろしいですか。

○委員： ありがとうございます。

それでは、せっかくこのように斑尾の周辺の方も、非常に飯山市をそれから、妙高とか津南町の方から、一角の方を観光開発されていると思いますので、その中の方にぜひ組み入れるような形で、有効の方の活用の方をお願いすれば、うれしいと思いますけど、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長： 他にございますか。閉じたいと思いますが、ございませんね。

それでは、ありがとうございます。不慣れな議長でありましたが、これで退任をさせていただきます。ありがとうございました。

4 その他

○地域振興課長： ≪事務連絡≫

5 閉会 【豊田支所長】